

# 後期高齢者医療

保健医療課  
(内線163)

老人保健制度が廃止され、平成20年4月から始まった「後期高齢者医療制度」の自己負担額等についてお知らせします。

## 自己負担額

これまでの老人保健法による老人医療と同額の費用負担割合となっています。

また、自己負担額が外来・入院等の限度額を超えた場合は、これまでどおり超過分の払い戻しが受けられます。

該当する方には、保健医療課から連絡がありますので申請してください。

## 一部負担金・食事標準負担額の減額制度

入院時の自己負担についてもこれまで同様、世帯の全員が住民税非課税の場合、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。

該当される方は、入院時に保健医療課へ申請してください。

## 羽生市の取り組み

市民の皆さまの健康を守るため、市では埼玉県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、次のような事業を行っています。

### 健康診査

4月1日現在の被保険者を対象に、市内23の医療機関で無料の健康診査を11月29日まで実施しています。

なお、4月2日以降9月30日までに後期高齢者医療の被保険者となった方の健康診査は、来年1月末日までとなっています。

### 保養所利用助成

生きがいをもち健康な生活を送っていただくため、被保険者が市の指定する保養所を利用する場合、年間2泊を限度に1泊当たり3,000円の助成を行っています。事前に保健医療課まで、お問い合わせください。

# 老人医療

保健医療課  
(内線163)

平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行され、老人保健法による老人医療制度は今年3月で廃止になりました。そのため今回は、最後となる老人医療の平成19年度決算状況をお知らせします。

## 老人医療費の現状

羽生市の高齢化率は年々進み、これに伴い老人医療費も市財政の大きな部分を占めるようになってきました。

平成19年度の老人医療費支給額は、37億9,070万円(前年対比2.04%の減)となっています。この医療費は、国民健康保険や企業などの健康保険からの拠出金などで大部分が賄われています。

後期高齢者医療自己負担限度額

所得区分	現役並み所得者	一般	基準額未満	
患者負担割合	3割		1割	
外来限度額	44,400円	12,000円	8,000円	
入院及び世帯の限度額	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	24,600円	15,000円
食事限度額(1食あたり)	260円	260円	210円(90日を超えた場合160円)	100円

# 高齢者福祉サービス

市では、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような高齢者福祉サービスをを行っています。どうぞご利用ください。

## 介護認定が「自立」の方

### ① 軽度生活援助事業

在宅で生活する一人暮らしの高齢者等に対して、軽易な日常生活の援助(掃除、調理、買い物など)を行い、自立した生活の継続を可能にします。

### 利用者負担金

・1時間当たり:150円

### ② 生活管理指導短期宿泊事業

基本的な生活習慣が欠けている高齢者を、一時的に施設でお預かりします。

### 利用者負担金

介護老人福祉施設利用の場合

・1日:640円

・1日:480円

### 介護認定が「要介護」の方

### ③ 家族介護用品支給事業

介護認定が「要介護4又は5」の高齢者に対し、紙おむつ等を支給します。ただし、在宅で住民税非課税世帯の方。

### 支給できるもの

・1カ月につき紙おむつ30枚

・尿取りパット60枚

### ④ 家族介護慰労金

要介護認定が「要介護4又は5」の高齢者を在宅で介護している方に支給します。

支給額 月額5,000円

### ⑤ 徘徊高齢者等位置探索サービス

## 入事業

介護認定が「要介護又は要支援」の在宅の徘徊高齢者およびその介護者等に、徘徊高齢者の現在位置を探索するための端末器を貸し出します。

### 利用者負担金

・基本料金 月額500円  
・位置情報照会手数料

(1回300円)

### ⑥ 寝具洗たく乾燥等サービス入事業

一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯に対して、衛生管理のため寝具の洗たく・乾燥等を行います。

### 利用者負担金

・洗たく 1回:600円(年2回)  
・乾燥 1回:240円(月1回)

### ⑦ 緊急通報システム事業

一人暮らしの高齢者で、慢性疾患等により日常生活を営むうえで常時注意を要する方に対し、自宅からボタンひとつで救急車を要請できる「緊急通報システム」を設置します。設置に際しては一部利用者負担金があります。

### ⑧ 配食サービス事業

一人暮らしの高齢者等で食事の支度が困難な方にお弁当をお届けして安否の確認を行います。

利用者負担金 1食:300円

ただし、利用者が住民税を課税されている場合は1食400円。

### ⑨ 老人日常生活用具給付事業

一人暮らし等の高齢者に対し、日常生活用具を給付します。

対象種目 電磁調理器、火災報知器、自動消火器

利用者負担金 所得に応じて一部負担金があります。

有料広告

## ヤマハ音楽教室

みんな  
まってるよ!

# 体験レッスン 受付中

株式会社オトワ楽器 フリーダイヤル 0120-018-034  
ハミングパーク 羽生センター:羽生市南6-16-9 (☎・FAX)048-563-3919

## ヤマハ英語教室

MAP

☆駐車場40台完備!

## 木村歯科医院

☎561-0808 (完全予約制)

### インプラントセンター

歯に関するお悩み!

当院にお任せください。専門相談員が親身になってお応えいたします。(要予約)

キンカ堂跡地内に17台! 駐車場が増えました。  
羽生市中央2丁目(キンカ堂跡地そば) <http://www.masamasa.net>